

令和 5 年度

第 2 回太子町行財政審議会議事録

日 時：令和 5 年 10 月 24 日(火) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 20 分

場 所：太子町役場議会棟 1 階 全員協議会室

令和5年度第2回太子町行財政審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和5年10月24日(火)
場 所 太子町役場議会棟1階 全員協議会室
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時20分

2. 諮問事項

特別職等の給料及び報酬の見直しについて

3. 委員の出席者

会長 玉田 純造(連合自治会)
委員 中村 孝秀(有識者)
委員 今村 真也(有識者)
委員 赤松 伊登枝(有識者)
委員 廣岡 稔巳(商工会)
委員 福田 秀樹(教育委員会)

4. 町出席者

町長 沖汐 守彦
《事務局及び説明員》
総務部長 森田 好紀
総務課 課長 中井 義之
副課長 八木 幸司(説明員)
係長 大角 かおり
主査 小西 尊弥

5. 傍聴者 なし

6. 審議会経過

別記にて記載する。

1. 開 会
事務局

本日はお忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。ただ今から、太子町行財政審議会を開会いたします。本日の予定としましては、前回、特別職等の給料及び報酬の見直しについて諮問させていただき、委員の皆様にご審議いただいた内容を答申という形にさせていただいておりますので、その内容をご確認いただき、問題がないようでしたら、会長から町長へ答申書をお渡しいただくことを予定しています。それでは、ここからの議事進行につきましては、玉田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 会長挨拶
会 長

先日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。本日の会議ですが、今も総務課長よりお話がありましたように、先日の審議内容に基づき、事務局にて答申案を作成いただいておりますので、色々と皆様のご意見をいただきまして、良い形で事務局の方へお渡しできるようにしたいと思っております。

3. 審 議
会 長

それでは、ただいまより議事を進めさせていただき、次第の3番目、審議に入らせていただきます。前回の事務局の説明に対して、追加のご意見・ご質問はございますか。

(追加の意見・質問なし)

4. 答 申
会 長

特にご意見がないようですので、このまま次第の4番目、答申へ移らせていただきます。それでは、事務局から答申案を配付いただいておりますので、各自お読みいただき内容のご確認をお願いします。

(答申案の確認)

皆さん、ご確認いただけましたでしょうか。それでは、ご意見がございましたらお願いします。

廣岡委員

議員の報酬についてですが、将来的に議員定数を削減することを視野に入れての報酬引き上げということを手く答申に含められないでしょうか。といいますのも、前回の資料を見ますと、稲美町と播磨町は議員定数が14です。定数が少ない分、報酬が太子町よりある程度高くなっていると思いますので、その辺りのことを答申に含めることができるのかどうか検討していただけないかをお伺いしたいです。

会 長

廣岡委員がおっしゃったのが、答申の最後の附帯意見のところをもう少し詳しくということですね。その辺りいかがでしょうか。私からも申

し上げますと、もう少し審議会のアピール度を上手く伝えていただきたいなというところだと思います。

廣岡委員 他は問題ないと思うのですが、その点だけ少し気になりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

中村委員 廣岡委員が言われたように、附帯意見の「定数の見直しと併せた検討を」というところが少しぼやかした表現に見えます。やはり、報酬の引き上げは定数の削減とセットで、というのが私たちの総意ですので、今の表現では少し足りないかなと思います。

事務局 定数の見直し自体は議会の中で協議しますので、定数の見直しを検討したけれども、結果として現状維持という結論になることもあり得ますので、もう少し踏み込んだ内容で、ということですね。

会 長 以前にも事務局から説明がありましたが、議員が定数の削減を協議するということですので、逆に定数が増となることもあり得るけれども、町民の総意と言いますか、大方の意見は定数の増ではないということ踏まえて、当審議会としての意見を述べさせていただいているということをご理解いただければと思います。

事務局 意見として、審議会の中でそういった附帯意見がありましたということ議会へお伝えすることはもちろん可能ですが、定数については議会の中で協議いただくという部分は原則として変わらないので、そこを今お話があったように、ぼやけた表現ではなく、強くアピールするのであれば、「今期中に」という文言を加えて後ろを決めてしまうことも考えられますが、どのような表現が正しいのかというところが今すぐに思い浮かばないのですが、例えば「定数の見直し」という部分を「定数の削減」に変更したうえで期限を設定することで、報酬の引き上げと定数の削減はセットで考えてくださいという強い内容にできてしまっているのかどうかですね。

廣岡委員 報酬を引き上げること自体はいいです、ただし定数の削減についてどのように記載するのか、その辺りは文章表現の話にはなりますが、我々委員よりも事務局の方が得意だと思いますので、あまり強くアピールし過ぎない程度に、かといってそういう話が出たのだということが分かるような表現でまとめていただければと思います。

会 長 私が思うには、答申案の「2 審議経過」の「(3) 議員の報酬月額について」のところで、類似3町との均衡に鑑みてという表現があると思いますが、類似3町のうち、稲美町と播磨町は定数が14で太子町より少なくなっています。定数が少ないため、その分報酬月額が多くなっているというニュアンスを入れればいいのかと思います。今回の審議全体を

見ますと、各項目で太子町と類似 3 町との比較がなされている訳ですから、そうすると太子町については、平成 31 年度の議会議員選挙時に定数を 16 から 15 に減らしていただいているのは分かるのですが、他の類似 2 町は定数 14 であり、その代わり報酬月額が高いという状況です。それらの団体に均衡していこうとするならば、議会の自助努力も必要であるということを廣岡委員はおっしゃっているのだらうと思います。

廣岡委員 全くその通りです。町の発展のためにご活躍いただける町会議員に出ていただきたいというところがありますので、兼業ではない議員の方にも太子町のために頑張っていただける基盤として報酬を上げるという思いが伝わるような表現にしていいただければいいなと思います。

中村委員 定数の削減について、附帯意見として入れるのではなく「3 結論」の「(2) 議員の報酬月額について」のところで入れることはできないですか。

事務局 前回諮問させていただいたのは、あくまで議員の報酬月額についてです。定数の削減については附帯意見という形にさせていただきたいと思います。

福田委員 私も他の委員さんと同じで、附帯意見に載せるのは「定数の見直し」ではなく「定数の削減」という表現がいいかと思います。

事務局 附帯意見の案ですが「議員の報酬については、定数の削減を含めた議会改革と併せた検討を実施されたい」という表現はいかがでしょう。少しアピールが強くなったかなと思うのですが。

事務局 議会というのは町の監査を実施するところですので、町の方から定数の削減というのはなかなか申し上げにくいのですが、行財政審議会の意見としてはお伝えすることが可能です。議会の中で審議会のご意見を踏まえて協議いただく中で、実際に太子町として定数削減の方が良いのか、現状維持とするのかを決めていただきますので、審議会の意見として定数削減を入れることは可能です。

会 長 今回の事務局の説明内容で答申を修正いただいてよろしいですか。

委員一同 はい。

(答申案修正・配付)

会 長 この答申内容でいかがでしょうか。

廣岡委員 附帯意見について、はっきり書いていただいているので大変結構なのですが、「定数削減を実施されたい」とそこまで言い切ってしまって大丈夫ですか。

事務局 意見としては可能です。

廣岡委員 それぐらい強い表現の方が委員の思いが伝わるのでありがたいです。

会 長 他にご意見ございますか。無ければ、最後の議員報酬月額の附帯意見については、「議員の報酬月額の引き上げについては、類似 3 町の定数や近年の他団体の状況を踏まえ、議会改革として定数削減を実施されたい。」という内容でよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

会 長 それでは、答申に反映させる項目を確認させていただきます。

(答申への反映項目読み上げ)

以上の意見を付して、概ね原案どおり答申することとしてよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

会 長 それでは、町長へ答申を行いたいと思いますので、しばらくお待ちください。

町 長 (町長 入室)

会 長 (答申書 読み上げ)

町 長 (町長 挨拶・退室)

会 長 それでは進行を事務局にお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

5. その他

事務局 会長ありがとうございました。それでは次第の 5 番に移らせていただきます。先ほど答申をいただきましたので、再度、町長を含め内部の調整を行ったうえで方針を検討させていただき、議会に報告させていただきたいと思います。この内容につきましては、町 HP でも公表させていただきます。

また、連絡事項としまして、今年度、行政改革大綱の策定を進めており、現在内部で調整を行っているところですが、こちらにつきましては、令和6年1月に皆さんに諮問させていただく予定としております。日程が決まりましたら、ご案内させていただきます。

それでは、委員の皆様方には、慎重に、またご熱心にご審議を賜りありがとうございました。これをもちまして本日の審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

太子町行財政審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和5年 11月 9日

署名委員

廣岡 穂巳

市、松伊登枝